

平成18年11月22日

連絡先 総務部 予算調整室

電話 (059)224 - 2216

平成18年度 12月補正予算について

今回の補正予算は、県税収入などの歳入の増減、人件費の増減や国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

[12月補正後の予算規模]

(単位:千円、%)

	17年度最終 予算額	18年度 現計予算額	12月補正額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	686,898,301	692,948,154	2,669,810	690,278,344	0.5	0.4
特別会計	31,523,483	31,581,683	21,916	31,559,767	0.1	0.1
企業会計	66,377,134	72,000,009	954,029	71,045,980	7.0	1.3
合計	784,798,918	796,529,846	3,645,755	792,884,091	1.0	0.5

一般会計の内容

2,669,810千円

1 歳入の主要点

(1) 県税

4,640,000千円

県税については、法人県民税で270,000千円の増額、法人事業税で4,263,000千円の増額、産業廃棄物税で107,000千円の増額となったことから、あわせて4,640,000千円を増額補正する。

(2) 地方交付税

2,223,654千円

地方交付税については、平成18年度の交付額の決定に伴い、2,223,654千円を減額補正する。

(3) 地方特例交付金

816,503千円

地方特例交付金については、平成18年度の交付額の決定に伴い、816,503千円を減額補正する。

- (4) 国庫支出金 1,041,452千円
国庫支出金については、公共事業関係補助金で1,053,823千円を減額するなど、あわせて1,041,452千円を減額補正する。
- (5) 繰越金 3,536,723千円
繰越金については、平成 17 年度決算に伴い、3,536,723千円を増額補正する。
(平成 17 年度決算による実質収支7,086,723千円のうち、財政調整基金へ予算外積み立てした3,550,000千円を除いた額)
- (6) 基金繰入金 14,062,118千円
基金繰入金については、庁舎等整備基金繰入金を195,311千円、財政調整基金繰入金を3,536,724千円、県債管理基金繰入金を10,282,345千円繰り戻すなど、あわせて14,062,118千円を減額補正する。
- (7) 県債 7,940,400千円
県債については、行政改革推進債を4,752,000千円、地域再生事業債を2,343,000千円計上するなど、7,940,400千円を増額補正する。

2 歳出の主要点

- (1) 人件費等 844,632千円
新陳代謝等による減 330,858千円
人事委員会報告に基づく給与改定額 1,175,490千円
- (2) 心身障害児(者)居宅生活支援事業費 4,852千円
障害者自立支援法施行に伴い新体系に移行ができないデイサービス事業に対し、障害者の受け皿を緊急的に確保すること等により、4,852千円を増額補正する。
- (3) 障害者地域生活支援センター運営事業費 87,925千円
障害者自立支援法施行に伴う障害者相談支援体制を整備するため、87,925千円を増額補正する。
- (4) 県庁舎等維持修繕費 269,051千円
三重県津庁舎空調設備改修工事の延期等に伴い、269,051千円を減額補正する。
- (5) 防災行政無線整備事業費 327,435千円
防災ヘリにかかる無線機器再整備の実施時期の見直しに伴い、327,435千円を減額補正する。

(6) 環境修復事業費 72,236千円

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理について、原因者に代わって行政代執行することにより、生活環境保全上の支障等を除去するため、72,236千円を増額補正する。

(7) 公共事業等 1,661,177千円

一般公共事業 2,050,919千円

国の内示額の増減等に伴い、道路事業で662,992千円の減額、河川事業で636,600千円の減額、港湾事業で387,300千円の減額を行うなど、あわせて2,050,919千円を減額補正する。

直轄事業 200,562千円

国の内示額の増減等に伴い、道路事業で72,791千円の増額、海岸事業で83,612千円の増額など、あわせて200,562千円を増額補正する。

県単公共事業 559,947千円

事業計画の変更等に伴い、道路事業で606,689千円の増額、河川事業で50,150千円の増額を行うなど、あわせて559,947千円を増額補正する。

受託事業 411,064千円

事業進捗に合わせて換地清算金を425,184千円減額するなど、411,064千円を減額補正する。

特別会計	21,916千円
------	----------

歳出の主要点

1 港湾整備事業特別会計 202,420千円

津松阪港(大口地区)の埠頭用地造成事業の整備推進を図るためなど、202,420千円を増額補正する。

2 流域下水道事業特別会計 275,746千円

流域下水道管理費の減等に伴い、275,746千円を減額補正する。

企業会計	954,029千円
------	-----------

歳出の主要点

- | | | |
|---|---|-------------|
| 1 | 病院事業会計 | 511,517千円 |
| | 人件費、材料費等の減額などにより511,517千円を減額補正する。 | |
| 2 | 水道事業会計 | 770,485千円 |
| | 伊賀広域水道建設費で1,012,290千円の増額、業務設備改良費で222,835千円の減額など、あわせて770,485千円を増額補正する。 | |
| 3 | 工業用水道事業会計 | 1,241,897千円 |
| | 鈴鹿工水建設費で1,081,000千円の減額、企業債の借換に伴い企業債償還金で192,079千円の減額など、あわせて1,241,897千円を減額補正する。 | |